

令和元年鞍手町議会第4回臨時会会議録（第2号）						
令和元年6月10日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和元年6月10日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和元年6月10日 午後2時20分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	3	田中 二三輝		4	宇田川 亮	

職 務 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	櫻 井 順 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	藤 原 光 徳	出 欠
	福祉人権 課 長	石 井 通 稔	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	芝 野 英 和	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

# 令和元年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月10日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

令和元年6月10日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問は、お手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、2番議員 野口美恵子君の質問を許可します。

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

通告書に従って一般質問を行います。

まず第1に、子育て中の女性に対する支援についてです。

就職を希望する子育て中の女性を対象に就職問題や保育所の情報提供、子育てをしながら働きやすい中小企業の求人開拓、就職の斡旋、入社後のフォローまできめ細やかな支援を提供できる施設や窓口が鞍手町にはないように思いますがいかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

施設や窓口の設置状況については、地域振興課の課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

確かに質問されるように、鞍手町にはそういった窓口、施設はございませんが、就職を希望する子育て中の女性の就職相談やあっせん、保育所の情報などを提供できる施設や窓口としては、厚生労働省福岡労働局が所管しております「マザーズハローワーク」や福岡県が運営する「子育て女性就職支援センター」があります。

このうち、「マザーズハローワーク」は、福岡市と北九州市にそれぞれ1か所、「子育て女性就職支援センター」は、福岡、北九州、筑豊、筑後地区に計4か所あり、筑豊地区では飯塚市に設置をされています。以上です。

○議長 星 正彦君

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

第3次鞍手町男女共同参画基本計画によりますと、働く女性が十分に能力を発揮でき、多

様なニーズに対応した支援の充実を図りますとして、1番から4番の項目の施策が上げられていますが、具体的に内容があれば教えていただけますでしょうか。

4項目についてですが、

1項目目は、働く女性への労働に関する広報と情報提供。

2番目として、働く女性の能力、人材開発のための研修の実施。

3番目として、働く女性の交流の場の提供。

4番目が、相談体制の充実ということになっています。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

先程もちよっと申し上げましたが、現在鞍手町で直接そういう取り組みができていないかと言いますと、できていない状況でございます。

しかし先程私が申しましたように、福岡労働局が所管をいたしております「マザーズハローワーク」では、求職活動の基準が整い、かつ具体的な就職を希望する子育て中の女性や父子家庭の父親を対象に、職業相談や再就職に必要な各種セミナー、仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供などを行っています。

また、市町村との連携により、保育所や地域の子育て支援サービスに関する情報の提供なども行っています。

また、県が運営しております「子育て女性就職支援センター」におきましても、専門のコーディネーターを配置いたしまして就職相談や保育などの情報提供に対応するほか、就職や仕事に役立つセミナーの開催、出張相談の実施、民間の職業紹介事業者への委託による職業紹介や求人開拓・就業のあっせんを行っています。

町、県、国がお互いに連携しあいながらそういったものに対応しているということで考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

今の説明で十分内容が分かりました。これからも県等と一緒に連携をとって、なるべく子育て女性の就職支援等に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

不育治療費の助成金についてです。

町長は不育症の女性が鞍手町にいらっしゃるということをご存じでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

私自身は不育症の方がいらっしゃるということは承知しておりません。また助成について

も今のところは鞍手町としては考えていないところです。

○議長 星 正彦君

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

鞍手町では不妊の治療費の助成を行っています。一般不妊の治療だと1年で3万円、特定不妊治療は1年間で15万円ということは、これはとても素晴らしいことだと思うのですが、実際不育症の方が鞍手町に住んでいらっしゃいます。

県内でいうと、上毛町が不育治療の助成を行っています。現在6組に1組の割合で不妊の夫婦が多いのですが、不妊の夫婦の方々にとって助成金をいただいているということはすごくありがたいことだと思うのですが、実際不育の方がいらっしゃって、保険がきかないので1回の治療費がとても高額になっております。

若い世代の定住化、少子化対策の一環として鞍手町でも不育症の助成を検討していただけないかと思えます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も言いましたように、不育症の方がいらっしゃるということは町としては把握ができておりませんでした。

それで母子手帳を交付した際に、まずはアンケート調査を行っております。その際に死産、流産の経験についても伺っています。

不育症といいますと、2回以上流産を重ねた方というようなことが1つ提議としてあるということは承知をしておりますけれども、実際にアンケートの設問に不育症に関する項目などを追加して、今後まずは不育症の方がどれぐらい鞍手町にいらっしゃるか把握をしたいというふうに考えております。

また、非常に内容もデリケートな問題でもありますので、直接妊婦の方に接する保育士さん等に相談内容を合わせて聞いていただいて、総合的に判断をし、今後助成をするかどうかについては検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長 星 正彦君

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

今のお答えで、今まではアンケートにもそういう項目がなかったのですが、今度からはアンケートにその項目を入れていただけるということで一歩前進かと思えますが、なるべく前向きに助成の検討をしていただけることを期待して次の質問に移ります。

3番目として、70歳現役の社会参加支援についてです。

70歳現役の方々の就職、NPOボランティア活動などの社会参加支援に取り組むお考えはありますでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今現在、確かに高齢で元気なお年寄りの方が増えております。

男性でいえば、平均寿命が81歳、女性は87歳というふうに平均寿命が延びて、非常に高齢化をしています。

先程も言いましたように、元気な高齢者の方が非常に増えていまして働きたい、または社会貢献をしたいというふうに言われる方が統計上は70歳以上で7割ぐらいの方がいらっしゃるということです。

このようなことから、福岡県においては全国に先駆けて、平成24年に「福岡県70歳現役応援センター」が設置されました。

ここでは、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、70歳になっても働き続けたり、NPO・ボランティア活動を通じて社会貢献をしたりするなど、いわゆる「70歳現役社会」の実現に向けた様々な取り組みを行っています。

町といたしましては、NPO法人「鞍手町ボランティア連絡協議会」や、ニコニコ体操やシニア料理教室、また鞍手公園の清掃など、社会貢献活動に取り組んでいますし、そのボランティア連絡協議会に町としても助成を行っています。

地域包括支援センターが実施する介護予防サポートポイント事業の中で、介護予防サポートリーダー等によるボランティア活動を、「地域貢献サポート活動」として新設し、ボランティアポイント事業を拡大することで、高齢者等の社会参加活動を支援しております。

議員がお尋ねしています、社会参加支援へ取り組みですが、働きたい意欲のある高齢者の方は、「福岡県70歳現役応援センター」への取次ぎや同センターへの活動を周知するための広報を強化して行きたいというふうに考えています。

また、社会参加活動については、鞍手町ボランティア連絡協議会や介護ボランティア活動の取り組みを支援し、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できるよう、70歳現役世代の社会参加の拡充に努めていきたいと考えています。

○議長 星 正彦君

野口美恵子君。

○2番 野口 美恵子君

いろいろな取り組みを教えてくださいました。

高齢率が鞍手町は多く、医療費も増えるばかりですので、今後それらの取り組みを今まで通り行って行って、介護予防のためにもなると思いますので期待したいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で野口美恵子君の質問を終了します。

次に、12番議員 的野信之君の質問を許可します。

的野信之君。

○12番 的野 信之君

通告に従いまして質問いたします。

本日は、公立小学校、中学校のトイレの洋式化について町長に質問いたします。

町民の皆様から様々な相談を受ける中、現在小学校に通うお子様の保護者の方から和便器のトイレが非常にしにくいと、また保育園、幼稚園に通うお子様の保護者からは、小学校に入学させるのが非常に心配である。和式トイレでトイレが出来るのかという意見を多くいただいております。

現在の小中学校のトイレの洋式化の比率はどうなっているのでしょうか。また、特に小学校の比率はどのようになっているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては教育課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

現在の小学校の洋式トイレの比率についてお答えいたします。

小学校の洋式トイレの比率は、児童と職員用を合わせまして、校舎内におきましては、剣南小学校が6ヶ所で22.2%、剣北小学校が10ヶ所で23.8%、西川小学校が4ヶ所で28.6%、新延小学校が4ヶ所で26.7%、室木小学校が6ヶ所で28.6%となっています。

なお、古月小学校につきましては、昨年の9月議会で鱈坂議員の質問の答弁として、ご説明させていただきましたとおり、トイレの破損に伴いまして、10月に1つのトイレを洋式トイレに改修しましたので、洋式トイレは7ヶ所となり、比率は29%となっています。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

的野信之君。

○12番 的野 信之君

文部科学省のトイレ状況調査の結果が発表になっております。

平成28年4月時点での各学校設置者のトイレ方針では、鞍手町は各トイレに1個程度の和便器を設置し、他は洋便器、洋式化率60%以上と方針を出しております。

また、近隣の市町村におきましては、小竹町、遠賀町が概ね洋便器、洋式化率90%以上、また直方市、宗像市は各階に1個程度の和便器を設置し他は洋便器、洋式化率80%以上という方針を出しております。

町長にお尋ねいたします。今後のトイレの洋式化の見通しはどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今後につきましては、昨年、古月小学校で破損した和式トイレを洋式トイレに改修しましたように、学校で現在設置している和式トイレが破損した場合、その都度、洋式トイレに改修していきたいと考えています。

今まで何度かこのトイレについては質問をお受けしております。中学校につきましては2校を統合した際に、トイレについても先程議員がご指摘のような形でトイレの設置を行っております。

中学校では86%が洋式ということにはなっていますが、現在小学校は6校まだありますので、なかなかそれについて全てのトイレを洋式にするということは財政上の負担も大きくありますし、なかなか今のところ進んでいないという状況があります。

そういった意味で先程答弁しましたように、和式トイレを改修して行く都度洋式トイレに変えていきたいというふうに考えています。

○議長 星 正彦君

的野信之君。

○12番 的野 信之君

いま報告いただいたように、非常に小学校の洋式化が遅れていると思われまます。小中学校は災害時の避難所にも指定されております。

特に、小学校は各地域において重要な避難所であります。その地域、地域で真っ先に避難される所であります。そういった意味で、万が一災害が起こった場合、真っ先に高齢者や障がい者の方が避難されると思われまます。

足腰の弱った高齢者や障がい者にとって和式トイレでの利用は肉体的にも精神的にも非常に負担が掛かると思われまます。高齢者や障がい者の受入れにトイレの対応が十分今のままで出来るのかどうか町長にお尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

これまでも災害時の避難所として指定している小学校のトイレの在り方については、平成25年6月議会、平成29年3月議会では前町長が、そして昨年9月議会でのご質問には、私が答弁をさせていただいております。

基本的には先程答弁させていただいた内容と同じにはなりますが、修繕が必要になった和式トイレについては、順次、洋式化にしていくこととしております。

ただし、災害時において小学校等を避難所として開設した際に、高齢者や障がい者の方が既存のトイレでは使用が困難な場合は、プライバシーが保たれることを前提として簡易トイレ等で対応していくということを想定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

的野信之君。

○12番 的野 信之君

ありがとうございました。

本当に災害はいつ起こるか分かりません。早急なる対応をお願いして、私の質問とさせていただきます。

○議長 星 正彦君

答弁はいりませんか。

○12番 的野 信之君

はい。

○議長 星 正彦君

以上での野信之君の質問を終了します。

次に、11番議員 西藤典子君の質問を許可します。

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

通告に従いまして質問いたします。

まず、ゴミの減量化、環境美化の推進についてお尋ねいたします。

先月の23日、新任議員研修で町内の公共施設の視察ということで、浄水場、遠賀川下流浄化センター、泉水の最終処分場、くらしクリーンセンターの見学に行かせていただきました。また今月の2日の日曜日は、春の清掃デーということで私は住まいの近くの鞍手駅から小牧周辺の道路沿いの清掃に参加いたしました。

また、その間、奈良の鹿が衰弱死して胃の中から3.2キロのポリ袋と見られる異物が見つかったというニュースや、或いはマレーシアが輸入されたプラスチックゴミを数百トン輸出国に送り返す方針を示したというニュースに接しまして、鞍手町においてもゴミ問題は避けて通れない状況にあるのではないかという思いを強くいたしました。

そこで町長にお尋ねしたいと思います。

鞍手町のゴミ問題につきまして町長はどのような見解をお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

ゴミ問題は非常に重要な問題だというふうに考えています。

いま議員がご指摘のように、非常に幅広い問題でもあります。

そういった意味で総合計画では、町づくりの基本政策として、「人が安心して暮らせる環境づくり」を掲げており、ゴミの分別の徹底、再資源化できるものはゴミとして排出しないようにする。そういったリデュース、リユース、リサイクル、よく言われる3Rの推進に努

めるということで総合計画を策定しております。

そのためには、町民・事業者・行政が協力して廃棄物の排出抑制、処理の適正化に取り組んでいくとともに、処理に係る費用の削減や環境に対する負荷の軽減を図るよう、廃棄物処理における環境型社会の構築を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

現在、鞍手町では指定ゴミによります固形燃料用ゴミ、それからビン、缶、ペットボトル、燃えないゴミの分別収集、そして証紙による粗大ゴミの収集が行われていると思いますが、道路や空地に散乱するゴミ、特に空き缶やプラスチックゴミが非常に目立ちますが、かなり酷いものがあります。分別やそういったことは資源ゴミの回収は行われていますが、まだ更に工夫の余地はないものかという思いを持っています。そういう検討はされていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

議員ご指摘のポイ捨て、または不法投棄というような問題は鞍手町に限らず後を断たない、非常にゴミ問題としてもなかなか解決の難しい問題だというふうに思っております。

まずは、鞍手町においては住民の意識、モラルの向上を図る啓発活動、リサイクル団体への推進補助金や生ゴミ処理容器等の半額補助、そういったゴミ減量化、資源化の推進を図るということと同時に、衛生連合会主催の年2回、春と秋の清掃デーを行っていますが、そういった美化活動をとおして住民の方達のモラルの向上に向け取り組んでいきたいというふうに思っております。

そしたまた、ポイ捨てや不法投棄が目立つところにつきましては禁止看板の設置を行い、町としてはルートを定めて道路上のポイ捨て等の定期巡回、回収の委託を行っており、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所も定期的に巡回パトロールを実施していただいております。不法投棄対策については県警、保健福祉環境事務所等と連絡も行っているところです。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

確かにそういうこともしていただいていると思うのですが、私の経験した範囲で述べさせていただきますと、宮田の資源物拠点の回収場所があります。あそこがちょっと遠いという感じがありまして、私の近くの方は直方市の資源回収場所が感田の近くにあるわけですが、そこにペットボトルを持って行っているとか、或いは、最近業者がUBOXとって、ダイソーの近くとか、中山口の信号辺りにあったりします。ああいう所に持って行っている方も大分いらっしゃるようです。

更には、車の窓からポイ捨てもあるのですが、子どもさんにゴミを持たせてコンビニのご

み捨て場に持って行くとか、そういったことも見えるような状況もあります。

ゴミ袋を使わなくても気軽にゴミを出せるような施設をもう少し増やしていただくという方法はないでしょうか。感田のところに行って見ましたが、勿論みんな裸で入れられる、袋とかはいらないわけです。そこに係の方がいらっしゃっていただいている、おそらくクリーンセンターでもそういうことが行われているのだと思います。深草さんですかね、そういう業者もあるということも聞きましたが、あその場所については、鞍手のゴミ収集の中には書いていないので分かりにくいです。くらじクリーンセンターの所は詳しく書いています。まだ他にもあると聞いていますが書いていないから情報として分からないということで利用していない方もあるのです。

ゴミ袋はお金がいるのです。わざわざ買ってまでしなくてもという気持ちを持たれる方もあるようですから、ゴミ袋を買わなくてもそこに行けば気軽にゴミが出せるというような場所も増やすという手もあるかなと思っています。そういうお考えはございませんか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

只今質問議員がおっしゃいましたとおりに、くらじクリーンセンター以外で、町内で深草環境サービス、うちの町内のごみ回収業者でございますが、こちらの方に資源物の無料回収はその場所に持って行けば回収をさせていただいております。

確かに、言われましたように、パンフレットの方には載っておりません。役場の窓口の方ではこのような資源物の無料回収のお知らせということで、ここには具体的にいつ回収するかとか、そういうことは載せておりますが、なかなか皆様方になじみがないところでございますので、今後もう少しその件について工夫をして住民の皆様方に周知出来るように行っていきたいというふうに思っております。

ちなみに、深草環境サービスの受入期日は毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで、それから祝日と第1、第2、第3土曜日の午前9時から正午まで受入をしています。

日曜日、お盆、年末年始と第4、第5土曜日はお休みにさせていただいております。このような内容をチラシの方に作っていますので、もう少し周知するように考えたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

ぜひそういうことも増やしていただきまして、折角そういう場所があれば出そうかというお気持ちがある方はそこに出せるような状況も作っていただけたらと思います。

もう一つは、私も議員研修で行かせていただきまして、ゴミ問題についての認識を新たにしたいという経験をいたしまして、町内の皆様方にもぜひああいう施設の見学をしていただく

ようなこと。やはり、知ればどういう場所で、現場の方がどのような頑張りをされているかとか、或いはリサイクルされたものがどういうふうにご利用されているかということが分かればゴミも出そうという意欲も湧いてくるのではないかと思うのですが、町内の施設への見学の状況はどうなっていますか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

今具体的に件数等については把握した資料はございませんが、小学校の社会見学だとか、それぞれのいろいろな活動団体とか、そういうところの申し出があれば、先日議員さん達が研修されたような形でそれぞれ、クリーンセンター、泉水の最終処分場等に見学出来るようには整えてはおります。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

こういうことを申しましたのは、研修に行きまして資料をいただきました。これを見ますと内容はそのままですが、1つは昭和62年1月ということで泉水の最終処分場の資料です。くらじクリーンセンターが平成14年となっています。30年とか15年経った資料です。おそらく皆さん行かれる方が少ないのではと思いました。

折角こういうものがありますので、どんどん声をかけていただいて現場に行っていただきますと認識も高まるのではないかと、そういう方面の働きをぜひしていただけたらと思います。

今後は抜本的な対策を講じないといけないのではないかなと思いますが、何かそういったことに、先程も答弁いただきましたが何かビジョン、展望をお持ちでしたら伺いしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

ゴミ問題につきましては、一番は住民の方達のモラルをどう向上させて行くか、ゴミを捨てれば捨てた人、また必ずそれを拾わないといけない、ポイ捨てについてはそういう問題があります。不法投棄にしても捨てた人があれば必ずこれは行政が費用を掛けて回収していくということになりますので、そういった意味でもポイ捨て、不法投棄を無くすということがまず1つ。そしてまた先程言いましたように3Rですね。リデュース、リユース、リサイクル、これをやはり住民の方達にご理解をいただいて、再資源になる物は再資源として活用しますし、まずはゴミを出さないようにする、そしてまた再利用する、そういったことも住民の方達に知っていただくということになると思います。

そういったことをするには、小さい子どもさんの時からそういった環境に対する認識を持っていただく上でも、いま議員が言われたようなクリーンセンターの社会科見学を含めいろ

いろな啓発活動も含めて行っていききたいと。そしてまた子どもさん達だけでなく地域住民の方達にもそういったゴミのことについてご理解をいただくように進めていきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

そういうこともぜひやっていただきたいと思いますが、結局私は思いますに、ゴミを出さないためには、作りすぎないことが大事ではないかと思っております。

日本は、国民1人あたりのプラスチックゴミの排出量が、アメリカに次いで世界第2位だそうです。プラスチック等の、今までのような大量生産、大量消費、大量廃棄、こういったのを早く方向転換して行かないといけないのではないかと、そのためにそういう仕組みづくりですね。そのためには、例えば生産から廃棄までメーカーが責任を負うというような法整備、そういったものもやはりしていただくような国とか、産業界にたたみかけるような取り組みをぜひ鞍手町から進めていただきたいなと思っております。どうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

プラスチックゴミが多いということです。そしてまた生産量が世界第2位ということですが、鞍手町のような1町が声を上げてもなかなか解決に向けて進むということは難しい状況かとは思っています。

これは産業界全体が、また日本全体が考えて行くべき問題だというふうにも思いますし、むしろ消費者から声を上げるということも1つあるのではないかなというふうに思います。

そういった意味では、再利用としてデポジット制みたいなこともありますし、そういったことも1つは考えとしてあろうかと思いますが、まずは日本全体でゴミ問題を考える上で政府並びに消費者としての国民がそういった意識を持つ、またそういった啓発活動を地道にして行くということから始める、そういうことになろうかというふうに思います。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

次の質問に移らせていただきます。

高すぎる国保税の引き下げについてでございます。

現在鞍手町の国民健康保険税は所得が年収224万円、これを給与所得にしまして138万8,000円の40代の夫婦と子ども2人の4人のモデル世帯、所得は夫のみの場合、これは平成28年度の国民健康保険実態調査による平均所得だそうです、これで試算しますと、国民健康保険税、平成30年度が22万1000円という計算になっているようです。224万の給与収入の中から22万の国保税を払う、収入の約1割にあたります。あまりにも

高すぎるという実感をもっております。

更に、平成30年度から国保の都道府県単位化に伴いまして、鞍手町では所得割が0.2%引き下げられまして、均等割が4,800円引き上げられております。

この結果、実質どの程度の値上げになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

手元にはそういったモデルケースによる国保税の増高、増減については今資料がありません。ただ、30年度から議員がご指摘のように国民健康保険は福岡県との共同運営により、福岡県が国民健康保険の財政運営責任主体となったことに伴い、国民健康保険事業納付金及び標準保険料率の制度が導入され、鞍手町では福岡県から示された標準保険料率等を参考に、10年ぶりとなる国民健康保険税率の改定を行いました。

低所得者層に配慮した税率設定だったこともあり、住民からの苦情は無かったと聞いております。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

あまり滞納も増えていないというようなこともお聞きしております。

ただ、やはり個別にはかなりきつくなった方もいらっしゃるのではないかなと推測いたします。国民健康保険につきましては同じ収入、世帯構成の家族が加入する保険が違うだけで最大2倍以上の負担を強いられるということがあるように、加入者の所得は低いのに保険料が一番高いという実態があります。

これは国民皆保険制度を土台から掘崩す大問題だとしまして、抜本的な財政基盤の強化が必要であるという提言が全国知事会や、全国市長会、全国町村会等から度々提出されておりますが、このような提言や決議につきまして町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

全国知事会が行った「国民健康保険制度の見直しに関する提言」では、国保を将来にわたって持続可能なものとするためには、「あるべき保険料水準」について十分議論した上で、極めて高い被用者保険と保険料負担の格差をできる限り縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要であるとされております。先程議員がご指摘のとおり提言が行われております。国保の見直し協議に向けて強く要請されたものとこの提言については理解しております。

また、今年5月に行われた提言、やはり知事会が提言を行っておりますが、その提言では国保の医療費の増高に耐え得る財政基盤を確立するため、国、定率負担の引き上げや子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入など、速やかに結論を出すことを求め、さらに、国保の

国庫負担減額調整措置の廃止及び全国一律の制度の創設について、今夏に公示が予定されている参議院議員通常選挙公約に盛り込むよう、各政党へ要請を行っているということです。今年の提言の中です。

いずれにしましても、現在、国保が直面しております課題解決のための全国知事会の提言であるというふうに私も捉えております。

本町としましては、この提言の内容は県及び市町村が共通して抱えている課題として捉えているところです。機会がございましたら町村会についても国保の現状について、また財政基盤の強化については話をしていきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

そのような中で、特に子どもの場合の均等割の問題が何度も問題になっています。他の保険ではそんなことはないのですが、国保だけが子ども一人につき、鞍手町でありましたら2万8,600円です。子どもの数に応じて課税されるということですね。子どもをたくさん産めば産むほど苦しくなるから産めない状況も生まれて来るようなことがあります。何とか子どもに掛かる均等割の減額とか削減ということを求める声が高まっているのです。

そんな中で今年度から全国的にかなり子どもの均等割の独自軽減とか、寡夫世帯の国保税減免などの新しい形の軽減策の導入が始まっています。

例えば、石川県加賀市では高校生までの子どもの均等割を半額に減免する。仙台市では18歳未満の保険者の均等割額の30%相当額を減額すると。北九州市でも18歳未満の2人目から1人あたり33万円に所得割料率を乗じた額を所得割額から減額する。

兵庫県赤穂市では、18歳未満3人以上の世帯の均等割額を3人目は50%、4人目以降は100%減額、埼玉県富士見市では、18歳未満の子ども3人以上の世帯で、3人目以降は均等割を全額免除する。こういったような動きが生まれています。

そこでお尋ねいたしますが、鞍手町における義務教育世代の第2子以降の子ども数は何人でございますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 芝野 英和君

お答えさせていただきます。

ご指摘のありました義務教育世帯は67世帯、被保険者が102人でございます。

以上です。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

その子ども達に関わる均等割の合計金額はいくらになりますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 芝野 英和君

法定軽減の対象となっている者も含めまして約202万円でございます。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

202万ということの計算の結果が出たようですが、これ全額とは申しませんがこのような軽減実現への第一歩として、鞍手町でも202万全額とはいかなくても減額の第一歩を踏み出すというお考えはございませんか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現在鞍手町では、中学生までの医療費窓口負担については全額無料ということで、所得の制限もなく子どもさんの医療費を無料にしております。これは福岡県下でも60市町村の内  
の12市町村だと思っておりますが、取り組んでおります。

また高校まで無料化をしているところはありますが、その自治体については全て小学校からの窓口負担については一部負担をしていただくということで全額無料にしているというわけではありません。そういった意味では、鞍手町が現在中学校まで外来、入院を含めて全て窓口負担を無料にしているということは他の自治体よりも私は優れた制度ではないかなというふうに思っております。

そういった意味から、高校生までの無料化ということについては現在のところは考えておりません。

現状としては、私は鞍手町の制度は優れた制度であるというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤典子君。

○11番 西藤 典子君

本当に素晴らしいと思います。子どもの医療費が中学校卒業まで無料化で、一覧表を見ても○、○、○と鞍手町に付いているのを見るととっても嬉しいのです。

鞍手町の人が鞍手町に住みたいと思う若い人が増えていただいて、子どものある家庭の人達が定住して下さるようなそういう働きの一環としてこういうこともしていただいたらどうか思っております。

前回私が質問しました中で、子ども医療費無料化に対する国のペナルティが昨年度については減りました。今後また更に子どもの医療費の無料化の運動が全国的に広まると、国もいつまでもペナルティを、これはみんなで声を上げてペナルティとかは無くさせないといけな  
いと思います。そういうようになって余裕ができたというときには、一番に子どもさんをた

くさん産んで欲しいと、子どもが多くなって欲しいと、これを願っているのに、その人達に生まれるごとに2万8,600円国保税を掛けるとかというようなことははやく無くして欲しいなと思っております。今後とも努力をしていただきたいなとお願いいたしまして質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で西藤典子君の質問を終了します。

次に、4番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

○4番 宇田川 亮君

改選後初の一般質問となります。

4月に掲げました公約実現のためにまた4年間頑張りたいと思います。その公約の一部を今回一般質問で取り上げさせていただきましたので、きちっとした答弁をお願いしたいと思います。

通告に従いまして2点について質問いたします。

まず1点目は、子ども医療費無料化の拡充についてです。

子ども医療費無料化については2015年10月から小学校卒業までの医療費と、中学校卒業までの入院費が無料になり、2016年10月からは中学校卒業までの医療費が完全無料になりました。高校卒業までの医療費無料化を行っている自治体も全国的に広がっており、福岡県内においても数自治体の実施をされております。

現在の県内の状況と高校卒業まで拡充した場合の費用についてお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件については保険健康課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 芝野 英和君

答弁をさせていただきます。

福岡県内で18歳までを対象として助成を行っているところは県内5市町ございますが、全てにおいて小学生以上に医療費の自己負担を設けております。

それともう一つですが、子ども医療につきまして高校生世代、18歳まで拡大した場合の公費の負担額については約725万円ほど増額が見込まれます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

高校卒業までの医療費無料化、自己負担はあっても助成をしているところは今5市町ということですね。

私の資料はちょっと古いものかも知れませんが、平成30年4月1日現在で言えば、先程町長が前質問議員の答弁でされていましたが、中学校卒業までの医療費の無料化をしているところはまだ少なく、鞍手町は先進的だというようなお話だったと思うのですが、今年の4月1日現在では60市町村中、中学校卒業までの医療費の無料化、自己負担あるなしは別にして何らかの助成をしている所が既に27市町に上っているところです。

その内、自己負担なしが14市町ですから、もう既に先進的なのというような話ではないです。全国的には先程言いましたように高校卒業まで医療費無料化しているところが増えて来ていて、先程の課長の答弁においても福岡県内において高校卒業までの医療費の無料化助成をしているところは5市町ということになっていることから言えば、決して先進的というふうには思いませんが、その点の認識について町長に答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も答弁をいたしました。いま議員の資料によれば60市町村の中の14市町村が中学校までが医療費が無料ということで、自己負担あるなしを考えれば27ということで、14は自己負担なしが14というようなご質問の中での説明だったというふうに思います。鞍手町の先進性も薄れて来ているのではないかなというふうなことであります。

捉え方にもよるとは思いますが、まだまだ私自身は中学校までの医療費の無料化はこの近隣市町村の中では、やはり私は取り組みとしては素晴らしい取り組みだというふうに思っております。

そして、鞍手のような小さな町での取り組みでもありますし、財源的なことから考えましても私は決して今の医療費に対する取り組みが輝きを失っているというふうには捉えていません。そういった意味で、まだまだ議員が言われるように拡充するという考えもあるとは思いますが、例えば子育て支援定住という観点からすれば、この医療費に限らず私はまだまだ他の施策による子育て支援の考えもあっていいのではないかなというふうには思っております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

どうも町長は先走って、先の答弁を先にしてしまいまして質問しにくいわけですが、いま私が聞いたのは前段の部分だけです。町長が答えられた、薄まってきているのではというような、先進的なものが薄まってきているのではないかなという認識についての質問だけだったので、その辺をよく聞いて答えて下さい。

2018年、今年の4月1日現在の状況を先程言いましたが、この状況で言えば高校卒業までの入院のみまで無料にしていると。これは飯塚、福津、桂川町。入通院ともに無料にしているのがみやこ町、築上町、これは私の古い資料かも知れませんが、そういうところが今

実施されております。

それとともに、今全国保険医団体連合会というところがあります。ここが調査しているところでは、内容を見ますと無料化しても医療費自体は横ばいで推移すると。無料化したからといっていきなり医療費が増えるとかということではないと。逆に夜間診療が減ったり適切な歯の治療など、そういうもので重症化を抑える。長期的には医療費を押し下げる効果があるというふうにも調査結果が出ています。

更に、慶應義塾大学の調査によりますと、通院の無料化は高額な入院の5%もの件数削減に繋がっているという調査結果も出ています。

とすれば、全体的に考えると医療費の無料化、高校卒業まで医療費無料化したとして、その分に掛かる自己負担分の町の負担が、先程の答弁によれば725万円掛かったとしても、全体的な医療費が抑制されるというような調査結果も出ているわけです。全体的に見れば、勿論子育て支援にも繋がりますし、先程言いました定住促進、子育てしやすいまちづくりということで、それから出生率の増加にも繋がって来ると。敷いては先程言いました医療費の抑制を図るということにも繋がってくると思います。

そういった意味からも高校卒業までの医療費を無料にして行くべきだというふうに考えますが、その点も踏まえての答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程質問議員からありました5市町については、先程も言いましたように、小学生からの一部自己負担はあるわけです。そういったことからすれば鞍手町の中学校の窓口自己負担が入院、通院ともないということについては、私は先程も言いましたように他の市町村に比べても引けを取らない制度だというふうに考えています。

ただ、いま議員がご質問されましたように、高校生まで、例えば通院の医療費の一部負担はあるにしても、一部補助するということが医療費の増加には繋がらない、または医療費の削減効果もあるのではないかなというような発表もあったということです。そのことについては私共の方としては確認が出来ておりません。

そういった意味で、まだまだ実態としてそういった効果があるかどうかについては今後検討して行きたいというふうに思っております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

先程から自己負担は鞍手町は完全無料化、最初からそういうふうにして来ました。その流れで中学校卒業までは今のところ完全無料化です。

ただ、他の市町村も自己負担があるとしても、一月に通院で言えば800円、入院で言えば500円とか、そういう程度なんです。そこを内は完全無料化だから最先端を行っていま

すという認識にはならないと思います。一月に800円、これも結構大きな負担とはなりませんが、1回行けば自己負担額は3割ですから、それでも自己負担がほぼ800円のところが、通院で言えば多くあるというところです。

勿論鞍手町は自己負担を完全無料にしていますから、そういった意味では先進的ですけども、その認識をもう少し改めていただきたいし、先程の医療費の抑制にも繋がるかも知れない、子育て支援にもなる定住促進なりということにも繋がってくるのではないかという意味で高校卒業までの無料化を提言しているわけですから、もう一度十分に考えていただいて検討していただきたいというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も質問者の質問の中でありましたように、5市町が自己負担はありながらも高校生まで取り組んでいるというようなご質問の内容でした。鞍手町としても取り組んだらどうかというようなことですが、先程も言いましたように、実際にどれぐらいの効果があるかどうかということも先進的に取り組んでいる自治体の現状も調査した上で、それが鞍手町の財政状況に鑑みた上で叶うかどうかも含めて今後検討して行きたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

効果を見込んでやるわけではないのですよ。こういう効果も見込めるのではないかという話も私はしましたが、実際は子育て支援なんです。ここが一番ですよ。

ですから効果を見込んでやる、しないという話でなくて、子育てするのでしたら鞍手町でという施策の一環としてやって欲しいということを行っていますので、その辺も含めて今後検討していただきたいと、このことを述べて次に進みたいと思います。

次に、危険家屋の解消についてお伺いします。

特にこの4月に選挙がありまして、選挙中町内いろいろな細かいところを選挙カーで回って来ましたが、その中で今にも崩れそうな危険家屋が、私が質問している関係もありまして、すぐ目に留まるのです。危険家屋の近所の方からも声をかけられて早く何とかして欲しいと、1日も早く何とか解消してもらえないかというような訴えもありました。

特に、個別で言いますが、古門北区、あそこは長屋といいますか、ありますが、もう住めるどころの話じゃなくて、町長も何回もご覧になったこともあると思いますが、本当に持ちこたえているのが不思議なくらいの家屋があります。その数メートルしか離れていない所には家が四方に建っています。危険家屋が崩れれば周りの家屋に被害が出るのは誰の目から見ても明らかです、そういった状況です。まさに危険家屋の解消は待ったなしの喫緊の課題だと考えます。

町長は本年度予算で危険家屋解体費用への補助金を予算化されましたが、持ち主への周知、

その反応について、どういうふうな答えが返ってきているのかも含めてお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては総務課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この危険家屋解体補助事業につきましては、募集開始を今年度の9月2日を予定しております。現在この事業開始に向けて準備を進めているところでございます。

周知につきましては8月より広報、ホームページ等で周知を行う予定としております。

以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

広報とホームページ等もいいのですが、持ち主が分からないと、持ち主がこれを目にしないと何にもならない施策だと思います。町が危険家屋と認知している件数の内、持ち主が分かっているのは何件ぐらいあって、連絡先とか話し合いが出来る状況である家主はどのくらいあるのかというのを分かれば教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

町が危険空き家として認知している件数につきましては、これまでもご質問いただいて答弁させていただいておりますように、町内には崩壊の危険性があり修繕や解体などの緊急度が高い物件につきましては161件というふうに認知しております。その内現在までに解体の処分をされたのが4件、残る157件の内連絡先を町が把握しているものについては22件というふうになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

連絡先が分かっているのが157件中22件ということですね。

持ち主、家主さんが分かっている件数というのはどのくらいですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

調査を行う段階で、平成27年に調査を行った時には、特措法に基づいて庁舎内の税情報等に基づいて、それから水道の開栓情報、それから元々委託しましたゼンリンさんが持っている家屋情報等を突合してこの情報となっています。ですので、第1次的な持ち主というか所有者はある程度確認はできると思いますが、先程申しましたように課税免税未済である非課税部分については、その後長期に亘って所有者の情報が更新されていけませんので、死亡されていたりとか、確認できない等もございますので、今後はこれは調査をしていくという形になっていくかと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

先程の周知の問題ですが、連絡先が分かっているのは22件ということでしたが、ここには勿論早めに直接こういう補助制度が出来ましたと、ぜひ早めに解体工事などをやっていただけないかというような話は出来ると思うのですが、特措法に基づいた町が危険空き家と認知しているのが残り157件の内135件。22件引けば連絡先の分からないところが135件、ここをまずどうしていくのかということで、先程も言いましたように危険空き家の解消は喫緊の課題だと思います。いつ事故が起きてもおかしくない、誰かが怪我をする、若しくは死亡するというような事故が起きたら本当大事なんで、早急に解消を図って行かないといけません。

町だけではなかなか難しい部分もあると思いますが、国、県への要望も含めて解消に向けての対策をぜひ練っていただきたいというふうに思いますが、この点についてお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

議員がご指摘のようになかなかその特定の危険空き家が誰の所有であるかということ突き止めるまでもかなりの手間がかかります。最終的に突き止められるかどうか不明な点があります。そういったことから、鞍手町の空き家等対策計画の中では、倒壊の危険があり修繕や解体など緊急度が高いと判定される、先程言いました157件と、また老朽度危険度ランクがありまして、その周囲に対する危険度ランクというのもランク2というのがありまして、その倒壊した場合通行人だとか、車両に危険を及ぼす可能性があるものが132件あります。危険度ランクCと危険度ランク2のいずれにも該当する空き家は40件あります。

そういったことから、この40件を対象に問題の解消を図ってこうということで働きかけを行っていきたいというふうに考えています。この40件についても実際にいま家主までたどり着けるかどうかということもなかなか難しい状況ではあります。

また国、県に要望をしたらどうかというようなご質問でもありますが、これについては、県については建築都市部の建築指導課が所管となっておりますので、ここにも相談をしていきたいというふうには考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

持ち主が分からない場合もあると思いますが、何か起こってからでは遅いので、そこが分からないなら分からないでどうするのかというのも真剣に考えて対策を練って行かないといけない。県の建築指導課に相談はしても、前にも言いましたが福岡県は炭住がたくさん県内各地にあります。そういった中で炭住といえばほぼ長屋のところがたくさんあって、これが特措法には係ってこないというような部分もありますし、これは県上げての事業、空き家対策、危険な長屋の解消ということも含めて県上げて取り組んでいただくように、強力で働きかける必要があるのではないかというふうに思うわけです。もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今のご質問については昨年の12月の議会の中でも同じ質問をいただきました。その際と同じようにはなるのですが、やはり国、県に対して要望する機会が今のところはありませんでした。

町に於ける炭住の状況を踏まえた上で、まだまだ炭住が残っている市町村もあるかと思えます。その辺についてもまずどのような状況であるかということも把握をして行くということもまずは大事なかと、それにはやはり県を通じて、先程も言いましたそういった長屋についての状況も調査の上で今後については検討して行きたいというふうに思っております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ぜひ、何度も言いますように喫緊の課題ですので、解消に向けてお願いしたいと思えます。最後に1つだけ、今は答えられないかも知れませんが、今の危険家屋157件の内の固定資産税、家屋にはないかも知れませんが、例えば土地、固定資産税が掛かっているところはどのくらい、そこから家主とか持ち主を探せるのではないかと、全く固定資産税の収入も入っていないというようなこともあるのではないかと気がしますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

課税状況につきましては現在数字を把握出来ておりません。この件につきましては把握させていただいて、件数は議会事務局を通じて回答させていただきたいと思えます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

そういうところからも、大体課税状況で持ち主を捜したりとか、草が生えているから、この持ち主は誰かというような特定するのにそういうことも考えるわけではないですか。

まずそういうところも私は知っているものと思っていましたが、非常に遅れていると思います。ですから心新たに真剣に、何度も言いますが喫緊の課題です。

ぜひ解消して下さい。これを申しまして質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で宇田川亮君の質問を終わります。

これで全ての一般質問を終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日11日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日11日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 14時20分